

議員定数削減

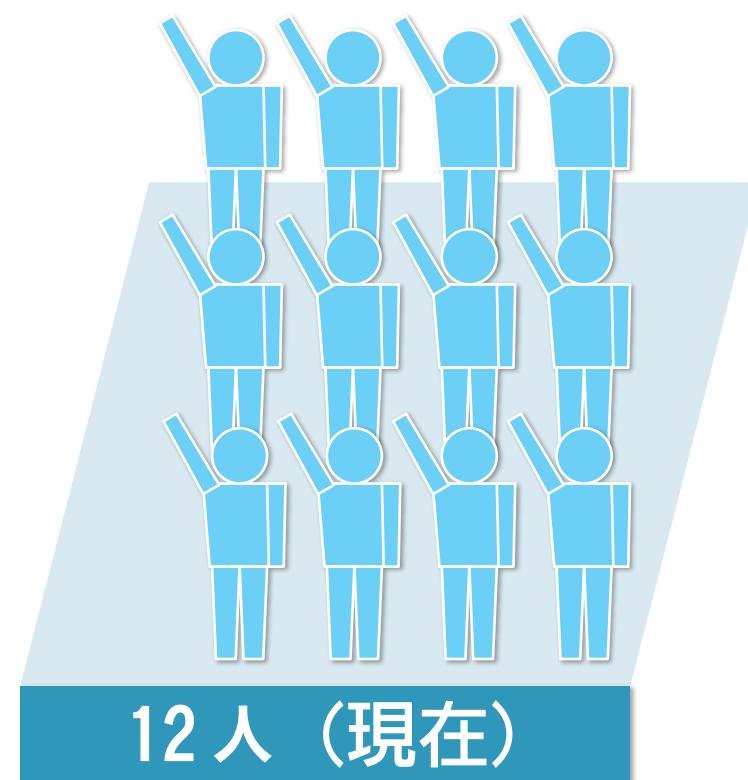
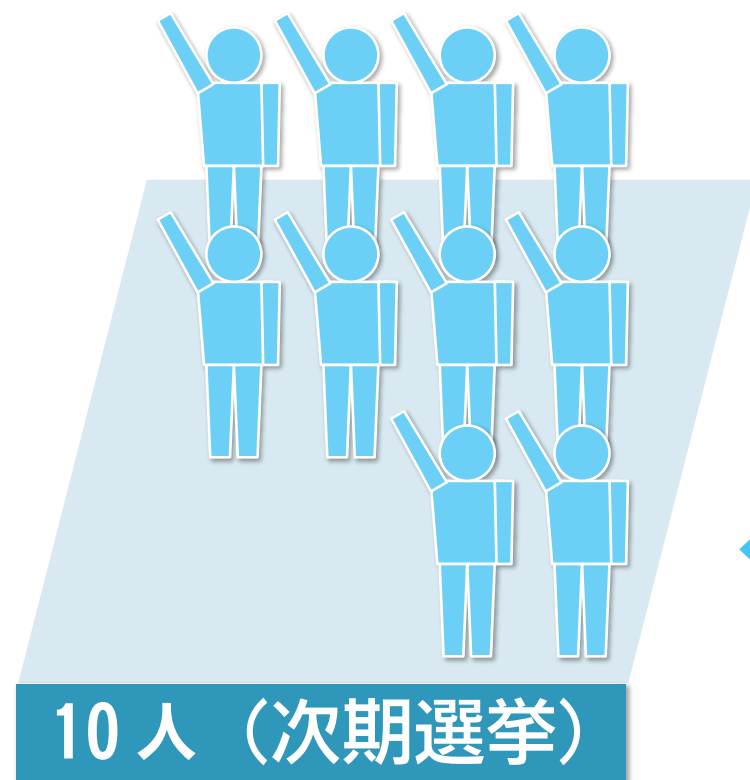
を議決

12人 → 10人

平成27年11月19日の任期満了に伴う議員選挙で定数を12人から10人に削減する議員発議の議案を可決しました。

【賛成】
坂本 紀一
塩 史子
渡辺 久長
黒田 政徳
渡邊 正俊
門馬 巧
北郷 幹夫
小磯 利雄
門馬 まりえ
遠藤 浩

【反対】
畑中 大子



起立による採決

【畑中大子議員】
原発事故で避難をしている現在、町民は各所にバラバラに生活しています。
それによりますます住民の声が届きにくい状況にされたということを重視する必要があります。
議員はおのの周囲の町民たちとつながりがあります。
町民の声が届かなくなる

2人減ればその方たちの周囲で声を発している町民の声が議会に届かなくなる可能性が増えます。
議員の活動は積極的に町民と対話しその声を議会に届け、そして議会の報告をする、それに尽きていくのではないのでしょうか。

反対

討論の末

10対1で可決

広野町議会議員定数条例の一部を改正する条例

賛成

削減しても町民の付託に答えられる

小磯利雄議員

広野町議会の本旨は町民によるそれぞれ直接選挙で選出された町長と議員が双方向での政策提言や議論ができているのか、また議員自身の活動や議会運営が地方分権の時代に対応したものであるのかを試されているわけであり当議会67年の歴史を見ればあきらかです。

議会の置かれた状況を直視したとき定数を削減しても十分に町民の付託に応えることは可能です。

私は議員の数が減ることによって民意が届かず、無駄遣いが増え、チェック機能の低下など二元代表制が維持されなくなることは考えられません。